

# 參考資料







■注釈一覧

用語		説明
エ	SPコード*	SPコードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新開発の二次元シンボルです。バーコードが縦の一方に情報をもつものに対して、縦と横の二方向に情報をもっているため情報密度が高いとされています。スピーチオは、高齢者や視覚障害者に向けて開発されたSPコード専用読み取り装置です。紙に印刷されているSPコードを読み取ることで、記録されている情報を音声で、また点字プリンタと接続すれば点字で、パソコンに接続すればテキストで出力することができます。
エ	NPO法人(特定非営利活動法人)	「特定非営利活動促進法」に基づき、設立された法人で、特定の分野において、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行います。
キ	CAP(ワークショップ)	Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止) の頭文字をとったもので、子どもが自分自身の権利(安心・自信・自由)について理解し、その権利を奪おうとする虐待やいじめなど、あらゆる暴力に対し、心とからだと知恵をもって自分を守るためのプログラムです。子どもワークショップだけでなく、子どもが暴力にあったと訴えてきたときの大人の対応の仕方を学ぶ大人向けのワークショップがあります。
ク	グループホーム	小人数(5人から9人)を単位とした共同住居の形態で、障害者や高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフとともに食事の支度や掃除、洗濯などを行っています。
ケ	健康横浜21	年齢、性別、そして病気、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの健康になろうと思う心を育て、それぞれの価値観に基づく健康づくりを行う市民を増やしていくことを目指す市民の健康づくりの指針(計画)。(期間:平成13年度から22年度)
サ	サポートを必要とする人	障害者や高齢者に限らず、日常生活の中で、何らかの支援を必要としている人。
シ	社会福祉協議会 地区社会福祉協議会	社会福祉法に基づき、地域住民やボランティア、福祉保健関係者等の協力を得て、福祉のまちづくりをめざす民間団体です。詳しくは西区社会福祉協議会ホームページ( <a href="http://www.yoko-nishishakyo.jp/">http://www.yoko-nishishakyo.jp/</a> ) 地区社会福祉協議会は、区社会福祉協議会と連携をとりながら、地域特性を生かした福祉活動を行っています。
シ	ジュニアリーダー、 シニアリーダー	子ども会活動では会員である子どもたちに対し、その良き指導助言者として直接活動の相談にのる大人・青年の指導者がいます。ジュニアリーダーは中学・高校生、シニアリーダーは大学生以上の青年スタッフです。
ジ	受動喫煙	喫煙者の周りにいる人が、自分の意思とは関係なく「たばこの煙」を吸わされることを「受動喫煙」といいます。この受動喫煙の方が身体に悪影響を及ぼすと言われています。子どもも含めて非喫煙者を受動喫煙の害から守るため、公共の場所や乗り物の中、職場、また家庭でも分煙や禁煙等の対策を考えていく必要があります。



用語		説明
チ	地域ケアプラザ	誰もが住み慣れたまちで、健康で安心して暮らせる地域をつかっていくための拠点で、地域の福祉・保健活動の支援、福祉保健の相談窓口（在宅介護支援センター）、通所介護（デイサービス）などの機能があります。
チ	中途障害者 地域活動センター	脳血管疾患等の後遺症などによる中途障害者の自立と社会参加をめざして、創作・軽作業・生活訓練などを行う活動場所です。
パ	パブリックコメント	行政機関が政策の立案等を行おうとする際に案を公表し、その案に対して広く意見等を提出する機会を設け、提案された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う制度（手続）です。
バ	バリアフリー	社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものが除かれた状態。段差などの物理的障壁のみならず、制度的、文化・情緒面、意識上の障壁を除去することも含めるようになってきています。
ピ	ピアカウンセリング	カウンセリングの専門家ではなく、同じ立場にある仲間として、平等と相互性に基づく人間関係の中で、日常の様々な問題への対処について相談支援することです。
フ	フォーカス グループインタビュー	調査対象の条件にあった同じ特徴を持った対象者（6～12人程度）に対して行う、テーマを絞り込んだ座談会形式の定性調査です。あくまでも質的な情報を収集することが目的です。1人の発言が引き金となって、雪だるまが膨らむように他の対象者の連鎖的な発言が生まれ、個別インタビューより広範囲な情報が収集できます。
フ	ふれあい会	ひとり暮らし高齢者等への見守りや訪問活動などのふれあい福祉活動を行う西区独自の地域組織で、自治会町内会単位で結成されています。
ボ	ボランティア	自発性（自由な意志で行うこと）、社会性（公正に相手を尊重すること）、無償性（利益を求めないこと）などの原則をふまえた活動です。
マ	マナー	生活上の習慣（行儀・態度）。
ヨ	ヨコハマはG30 (G30キャンペーン)	平成22年度における全市のごみ排出量を平成13年度に対し30%削減する「横浜G30プラン」の目標達成に向けた、減量・リサイクル行動のことです。
ル	ルール	守らなければならない生活上の一定の決まりごと（規則・規律）。
レ	レスパイトケア	「障害のある人の日常的なケアからの一時的解放」と定義され、緊急的にも利用されますが、第一の目的は、障害のある人を日常的にケアしている家族などの介助者が、心身の充電をし、リフレッシュするために利用するものです。
ワ	ワークショップ	英語では仕事場、作業場という意味です。ここでは、講義などの一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が自ら参加・体験して共同で何かを学びあったり、創り出したりする学びと創造の手法のことで、参加体験型グループ学習ともいいます。



■ヒアリング実施団体一覧

実施時期 平成16年8月～9月

ヒアリング団体		概要等
1	あけぼの会（介護者の会）	寝たきりや認知症の介護者が共に苦勞を分かち合い、励ましあう活動をしています。
2	子育てグループ BuBuBuよこはま	親子の交流、学習、イベントなどを行っている子育てグループです。
3	シャーロックBABY （横浜市親と子のつどいの広場事業者）	横浜市の「親と子のつどいの広場補助事業」を受けて、子育て中の親子を対象に、親子の交流、つどいの場を提供しています。
4	主任児童委員連絡会	児童福祉に関する事項を専門的に担当し、地域の児童健全育成活動や母子保健活動の推進に関する活動を行っています。
5	障害者グループホーム、 地域作業所等の職員	区内の障害児・者の施設中7施設が参加しています。
6	食事サービスグループ連絡会	地区社会福祉協議会やボランティアグループなどで、ひとり暮らし高齢者等への会食会を開催しています。
7	シルバー体操指導員	高齢者に適した体操やレクリエーションの地域指導者として、横浜市の指導者養成事業を修了し、地域の体操教室などで活動しています。
8	第1地区町内連合会	地域での生活環境の向上のために地域活動を行っている任意の地域住民活動です。  西区に98の自治会町内会、6つの連合町内会があります。
9	第2地区連合町内会自治会	
10	第3地区町内会自治会協議会	
11	第4地区自治会連合会	
12	第5地区自治会連絡協議会	
13	第6地区自治会連絡協議会	
14	地区社会福祉協議会	地区連合町内会と同じ地区ごとにそれぞれ地区社会福祉協議会を結成し、地域特性を生かした福祉活動を行っています。
15	特定非営利活動法人レスパイト・ ケアサービス萌	障害児・者を介護する家族に対し、訪問介護・居宅介護・ボランティア活動・療育相談事業を提供しています。
16	特定非営利活動法人ワーカーズ・ コレクティブたすけあいぐっぴい	高齢者介護や家事援助、育児の手伝いなどの有償ボランティア、介護保険サービスの訪問介護サービス事業者など多機能な活動をしています。
17	西区医師会	西区内の医師を会員として区民の医療・保健・福祉の充実、向上を目的とした様々な活動を行っています。
18	西区更生保護女性会	犯罪・非行予防活動や子育て支援活動など、保護司活動への協力を通して明るい社会づくりをめざすボランティア団体です。
19	西区子ども会育成連絡協議会	子ども会の活動を通じて、健全な仲間づくりと心身の成長発達に大切な活動を行っています。
20	西区視覚障害者福祉協会	横浜市視覚障害者福祉協会のもと、障害者すべての生活の質の向上をめざして活動しています。
21	西区肢体障害者福祉協会	肢体障害者の親睦を図り福祉の増進、社会的地位の向上を推進することを目的に活動しています。
22	西区食生活等改善推進委員会	栄養・運動・休養を中心とした健康づくりを推進しているグループで、地域の子どもから高齢者まで人々との交流を通して健康づくり活動を行っています。
23	西区心身障害者（児）団体連絡会	西区内の心身障害者（児）の相互理解と、親睦、生活の向上をめざし、自立更生と福祉の充実を図る活動をしています。



ヒアリング団体		概要等
24	西区生活支援ネットワーク	西区在住の障害児・者の家族が、様々な障害種別をこえ相互の連携・情報交換を行いながら、より良い地域での暮らしを考え活動しています。
25	西区地域精神保健家族会(もみじ会)	精神障害者の家族が病気のことや対応を学び、社会の偏見をなくすよう活動しています。
26	西区聴覚障害者協会	西区在住の聴覚障害者が自立更生・福祉向上・社会文化向上を目的に活動しています。横浜市聴覚障害者協会の行事活動に参加しています。
27	西区内のデイサービス事業者	区内のデイサービスを実施している5事業者が参加しています。
28	西区PTA連絡協議会	西区内の小学校9校、中学校5校のPTAが参加しています。
29	西区文化協会	西区内の文化団体が、各種の文化活動を振興し、市民文化の向上に資することを目的としています。
30	西区保健活動推進委員会	区民の健康づくりや生活習慣病の予防を中心とする保健事業を推進する活動を行っています。
31	西区民生委員児童委員協議会	援護を必要とする人々を把握し、相談・援助等活動や、地域の中で誰もが安心して生活できるように地域福祉活動をしています。
32	西区薬剤師会	西区内の薬剤師及び薬事関係者を会員として、薬学、薬業の進歩、発展、区民の厚生福祉の増進などを目的とした様々な活動を行っています。
33	西区老人クラブ連合会	60歳以上を対象とし自治会町内会などを単位に結成され、高齢者の社会参加、生きがい対策など様々な活動を行っています。
34	西保護司会	保護司法に基づき法務大臣の委嘱を受けた民間のボランティアで、罪や非行を犯した人の更生指導や、犯罪予防活動を行っています。
35	はーとメンバーズ自治会	精神障害者地域作業所のメンバーが、自らの生活を自分たちで考え、活動する自治組織です。
36	ひまわり(学齢障害児余暇支援ボランティアグループ)	障害児が、遊びを通して家族以外の人との出会いや経験を重ね、休日を有意義に過ごせるよう支援しています。
37	藤棚一番街協同組合	昭和26年に設立し、安心して買い物ができる商店街をめざし、街づくり委員会を設け勉強会を行うなどの活動をしています。
38	ブルデンシャル生命保険株式会社 横浜東支社	外資系の民間企業。社会貢献に対する使命という企業文化を持ち、社員による社会貢献活動が盛んです。
39	保育園関係	西区内の横浜保育室4園が参加
40	ボランティアグループ サポート西	ひとり暮らし高齢者等に対し、小修繕などの作業の手伝いをするボランティアグループです。
41	みらい工房西 (中途障害者地域活動センター)	脳血管疾患の後遺症などによる中途障害者の自立と社会参加をめざして、創作・軽作業・生活訓練などを行う活動場所です。
42	横浜駅西口振興協議会	横浜駅西口、東口地域の事業者等が一体となって、地域の発展、振興などを目的にした様々な活動を行っています。
43	横浜駅東口振興協議会	
44	'98「愛」ネットワーク	西区の精神保健福祉ボランティアグループです。精神障害者共同地域作業所の食事づくり、バザーや配食の手伝いなどの活動をしています。



## 西区地域福祉保健計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 西区における地域の福祉及び保健を総合的に推進することを目的として、西区地域福祉保健計画を策定するため、西区地域福祉保健計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 計画の策定に関すること
- (2) その他総合的な地域福祉及び保健の推進に必要と認められる事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

- (1) 西区医師会の推薦する者 1人
- (2) 西区歯科医師会の推薦する者 1人
- (3) 西区薬剤師会の推薦する者 1人
- (4) 西区連合町内会自治会連絡協議会の推薦する者 1人
- (5) 西区社会福祉協議会の推薦する者 1人
- (6) 西区保健活動推進委員会の推薦する者 1人
- (7) 西区食生活等改善推進委員会の推薦する者 1人
- (8) 西区民生委員児童委員協議会の推薦する者 2人
- (9) 西区老人クラブ連合会の推薦する者 1人
- (10) 西区地域ケア施設代表の推薦する者 1人
- (11) 西区心身障害者（児）団体連絡会の推薦する者 1人
- (12) 学識経験を有する者 1人
- (13) ボランティア団体の関係者 2人
- (14) 福祉施設関係者(障害・高齢) 2人
- (15) スポーツセンター指導員 1人
- (16) 生涯学習サークル関係者 2人
- (17) 子育て関係者 2人
- (18) 企業の健康管理関係者 1人
- (19) 区民会議代表者 1人
- (20) 地域支えあい連絡会第1地区から第6地区の各代表者 6人
- (21) 公募委員 5人以内

(任期)

第4条 委員の任期は平成17年3月31日までとする。



(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長がこれを決する。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、西区福祉保健課及び西区社会福祉協議会に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成15年9月26日から施行する。



■西区地域福祉保健計画策定委員会委員名簿

所 属 等	氏 名
昭和女子大学人間社会学部 【委員長】	大 溝 茂
西区医師会医療情報幹事 【副委員長】	渡 辺 良
西区歯科医師会地域保健担当理事	本 間 秋 彦
西区薬剤師会副会長	高 堂 正
西区連合町内会自治会連絡協議会副会長	小 林 達 男
西区社会福祉協議会評議員	岡 戸 宏二郎
西区保健活動推進員会会長	高 木 保之助
西区食生活等改善推進員会副会長	池 田 和 子
西区民生委員児童委員協議会会長	水 村 日出子
西区民生委員児童委員協議会西区主任児童委員代表	小松崎 啓 子
西区老人クラブ連合会副会長	加 藤 雄 三
横浜市戸部本町地域ケアプラザ所長	坂 川 初 恵
西区心身障害者（児）団体連絡会理事	木 島 文 江
特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ たすけあいぐっぴい サービス提供責任者	早 川 サタ子
ボランティア連絡会会長	棚 橋 ヨ シ
特別養護老人ホーム ハマノ愛生園相談員	水 野 博 毅
第一戸部荘職員	阿 部 栄 子
横浜市西スポーツセンター指導員	小 倉 孝 一
西区生涯学級運営委員	丹 羽 延 男
西区生涯学級運営委員	梨 本 勇
子育て関係者	鈴 木 万里子
横浜銀行健康管理センター所長	能 勢 俊 一
西区民会議福祉・健康分科会委員長	吉 原 廣 昭
第1地区支えあい連絡会	岡 田 弘 子
第2地区支えあい連絡会	神 谷 利 光
第3地区支えあい連絡会	棚 橋 ヨ シ（兼務）
第4地区支えあい連絡会	米 岡 美智枝
第5地区支えあい連絡会	武 田 容 子
第6地区支えあい連絡会	皆 川 深 雪
公募委員	五 家 則 子
公募委員	田 中 誠
公募委員	坪 井 昇
公募委員	成 田 淑 美
公募委員	荒 木 幸 子

※団体名等は、平成16年4月1日現在



### ■庁内推進委員会

所 属	氏 名
区長	大場 茂美
副区長〔総務部長〕	相原 正昭 (柏田 龍夫)
福祉保健センター長	福岡 晴美 (魚住 潔)
担当部長	兼近 庸喜 (大森 寿雄)
総務課	横田 清
区政推進課	三好 弘人 (久保田 隆久)
地域振興課	井上 美之 千々岩 稔 小口 秀明
戸籍課	安井 芳子 (山本 俊司)
課税課	榎本 孝夫 (加藤 久雄)
納税課	間瀬 信二 (梅沢 健一郎)
サービス課	石黒 敏夫 伊丹 綾子
保険年金課	中島 良行 (澤地 民雄)
生活衛生課	石原 訓
(福)横浜市西区社会福祉協議会	荒井 政敏

### ■庁内プロジェクト

所 属	氏 名
区政推進課	鈴木 昇 清水 裕之 林 千賀 (山口 亮一)
地域振興課	小林 和夫 並木 裕 間島 茂
課税課	猪狩 有樹 中津川 宗憲
福祉保健課	楠原 光一 (竹本 一柁)
サービス課	吉岡 喜美子 吉田 常美 佐藤 修一 長崎 威 佐藤 亜希子 富士田 美枝子 奈良輪 賢二 中島 恵 石井 典子 百々 えみ子 清水 裕子 岡部 和恵 桐山 ゆき子 (霧生 哲央) (眞船 かおる) (平林 桂) (椎葉 桂子) (本間 安利)
保険年金課	福田 茂
生活衛生課	潮田 豊

### ■事務局

所 属	氏 名
福祉保健課	内藤 博昭 沼上 直輝 齊藤 健 山崎 由美 榊 明子 高嶋 美穂子 村井 秀直 (岩井 光子) (清水 裕子)
(福)横浜市西区社会福祉協議会	若尾 恵子 工藤 美希

※ ( )は平成16年3月まで

\* 計画の策定にあたっては、アドバイザーとして、順天堂大学公衆衛生学教室助手（医学博士）堀口逸子氏の御協力をいただきました